

「2025年度 新産業創出研究会」公募要領

1. 目的

本研究会は、主として中国地域の大学・高等専門学校・公設試験研究機関（以下「大学等」という）において応用や実用化研究段階にある、もしくはそれに移行しつつある研究シーズをもとに、産学が連携してプロジェクトを形成し、国等の研究開発の公的支援制度への応募および事業化に向けての課題解決を図り、研究会以降の研究開発、実用化を効果的に進め、地域の新産業創出へ繋げることを目的とします。

2. 研究期間および委託研究費

- (1) 研究期間 1年（契約締結後～2025年度末）
- (2) 委託研究費 100万円

3. 募集期間および採択予定件数

- (1) **募集期間** 2024年7月23日（火）～2024年10月10日（木）正午
- (2) 採択件数 10件程度
- (3) 採否の通知 2024年12月下旬目途にお知らせします。

4. 研究会の構成

大学等および企業・団体とします。

企業の参加は必須とし、最低1社は中国地域の企業とします。必要により公益法人等を含めて構成します。

なお、本研究会テーマに必要な知的財産権が、他の企業・団体と共有されている場合は、その企業・団体の参加が必須です。

5. 応募手続

(1) 応募者

大学等の研究代表者および共同提案者※

※コーディネータの支援がある場合、共同提案者として応募可能です。

※当センターのコーディネータは共同提案者には該当しませんが、応募等に際し、支援を受けた場合は、研究計画書に氏名を記載願います。ただし、採択には何ら影響はありません。

(2) 応募様式

「2025年度 新産業創出研究会」研究計画書によること。

(3) 提出方法

応募様式にて作成した研究計画書（Word形式）を電子メールにより提出してください。研究計画書の他に、「ご応募に関するアンケート」も実施しておりますので、アンケート回答も合わせて提出してください。

提出先は、11.「研究計画書の提出先および問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛となります。

(4) 提出期限

2024年10月10日(木) 正午 必着

(研究計画書等を受領致しましたら、次の返信メールを送付しますので、返信メールが届かない場合は、電話にてご確認ください。提出期限日時以降、返信メールは送付しませんので、余裕をもって提出いただきますようお願いいたします。)

[返信メール]

「ご応募いただきました研究計画書等を確認に受領しましたので、ご連絡します。
ありがとうございます。」

6. 研究テーマの採択

(1) 採択方法

当センターに設置した学識経験者等で構成する研究・事業化推進委員会において審査します。

(2) 評価項目

i～iiiについて評価します。

i) 研究シーズの新規性・優位性、社会貢献の可能性

- ・研究シーズに独創性(新規性)があり、それによって開発される技術に優位性があるか。
- ・着眼点は良いか。
- ・社会に広く役立ちそうか。

ii) 企業ニーズの明確性、企業の主体性・積極性

- ・技術/商品視点で、事業化に向けた現実的なシナリオが描けているか。
- ・事業化または大型補助金獲得までに要する期間は適正か。
- ・1年間の活動において、目標実現に向け、企業の積極的な関与が伺えるか。
- ・大学等との役割分担に、偏りはないか。

iii) 研究目標・課題・課題解決シナリオの明確性・妥当性

- ・活動ゴール(適切な活動目標)、課題の特定と解決活動を含む具体的な活動計画が描けているか。またその内容は妥当であるか。

7. 採択テーマの契約

(1) 契約の締結

当センターと大学等の間で研究委託契約を締結します。

大学等と企業間で秘密保持契約等が必要であれば、大学等⇔企業間で、別途、契約締結をお願いします。

(2) 委託費の内容

研究の遂行に直接必要な経費(材料費、調査費等)で、汎用品や労務費は対象外とし、間接経費は直接経費の10%(9万円)以内とします。

費目用途については、別表「新産業創出研究会の研究費における費用用途について」を参照してください。

8. 企業・団体の参加手続きおよび会費

(1) 参加手続き

採択後、研究会参加企業・団体は参加申込書を提出してください。参加申込書受領後、当センターから会費を請求します。

(2) 会費

a. 企業

[会 費] 5万円（ただし、当センターの賛助会員企業は無償）
振込費用は企業にてご負担ください。

[会議への旅費] 自己負担

b. 大学等、技術移転機関（TLO）、公益法人

[会 費] 無償

[会議への旅費] 自己負担

9. 定例会議の開催

委託研究期間中、研究代表者および企業・団体は、当センターが主催する定例会議に出席し、研究開発の進捗状況等について協議する。（日程等は、研究代表者と当センターで調整）

- (1) 回数 原則3回／年（開始時、中間状況、最終まとめ）
- (2) 開催場所 研究代表者が所属する大学等、または参加企業・団体の会議室等
- (3) 内 容 事業化・商品化の視点からの課題解決に向けた研究開発状況および次ステップ（大型公的支援制度への応募等）に向けた検討状況
- (4) その他 産学官連携機関がオブザーバーとして参加することがあります。

10. 留意事項

(1) 他の公的支援制度と重複する場合について

本研究会と同一内容で大型公的支援制度に応募し採択された場合で、他の研究との重複不可な支援制度の実施に重点を置く場合は、その時点までの、成果報告・経理報告等を提出いただいた上で本研究会を終了します。この場合、すでに発生した費用を精算の後、研究費の残金を返却していただきます。

(2) 本研究会終了後の取り扱いについて

本研究会終了後、7年間程度その後の研究・事業化の進捗状況について、調査します。

(3) 研究テーマおよび研究成果の公表

a. 応募時

研究テーマ採択のためにのみ使用し公表しません。

b. 採択後

採択案件に限り研究テーマ名、研究代表者について、当センターのホームページ・広報誌等で公表します。

また、本研究会終了時に、公表用の活動報告書を作成していただき、研究テーマ名、研究代表者、研究成果、参加企業・団体名（企業名の非公表の意思表示がある場合を除く）について、当センターのホームページ・広報誌等で公表します。

なお、本研究会終了後、当センターのPRのため、商品化等の実績などの成果の公表・発表をお願いすることがあります。

11. 研究計画書の提出先および問い合わせ先

〒730-0041 広島市中区小町4-3-3 中電ビル3号館5階
(公財) 中国地域創造研究センター 産業創造部 R&D 支援グループ 田中、奥元
TEL : 082-241-9941 FAX : 082-245-7629 (代表)
メール : zdkikaku@crirc.jp (@は打ち直してお使いください)
ホームページ : <https://crirc.jp/>

新産業創出研究会の研究費における費用用途について

(公財) 中国地域創造研究センター

大分類	中分類	使用可の物品 (例)	使用不可の物品 (例)	備考
直接費	材料費	<ul style="list-style-type: none"> ・材料、機械装置、機械部品、電気器具、電子部品、化学薬品、試薬、シミュレーションソフト等の購入費用 ・外注費（機械装置製作依頼、化学分析依頼、ソフト作成依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> ・汎用品（パソコン、印刷用紙、トナー等） 	大学等から協力企業に発注等する場合は、利益相反・利益供与にならないよう適切性を確認し、発注等すること。
	調査費	<ul style="list-style-type: none"> ・研究に係る調査、実験活動のための交通費、宿泊費 ・外注費（事業化調査等） ・研究会構成メンバー以外の専門家に講師を招聘のための謝金・旅費 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外出張 ・10万円を超える学会出張 ・定例会議出席のための旅費 	直接費の内35%を超えない事。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 ・事務補助費 	学生のアルバイト費用は対象となりません。
間接費		大学の一般経費	特になし	間接費は直接費の10%（9万円）以内とする